

障害者就労支援施策の動向

～これまでとこれからの就労系障害福祉サービスについて～

令和元年5月17日

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課
石井 悠久

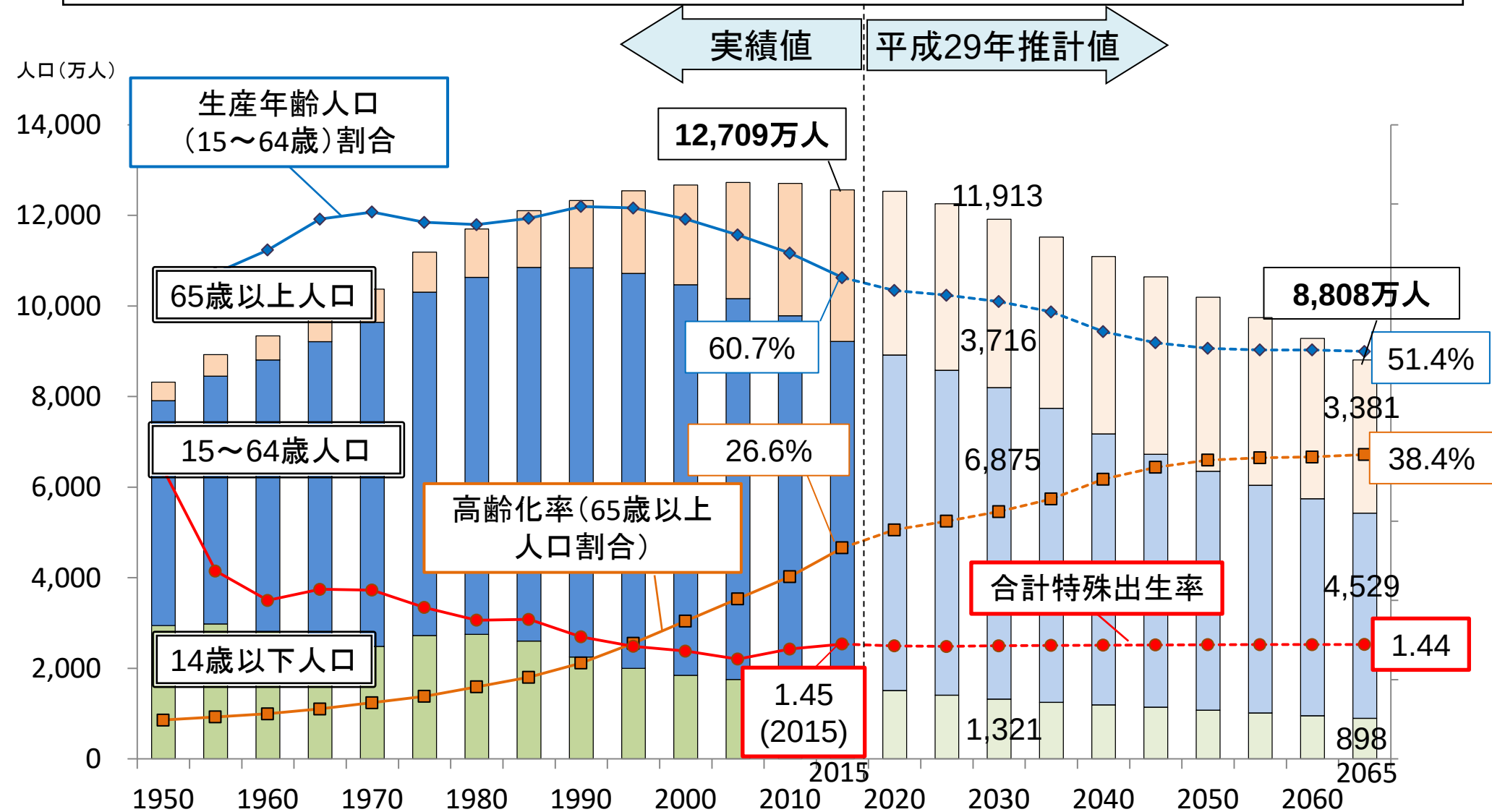
I 障害者を取り巻く状況等①

～人口構造と社会構造の変化～

将来人口推計

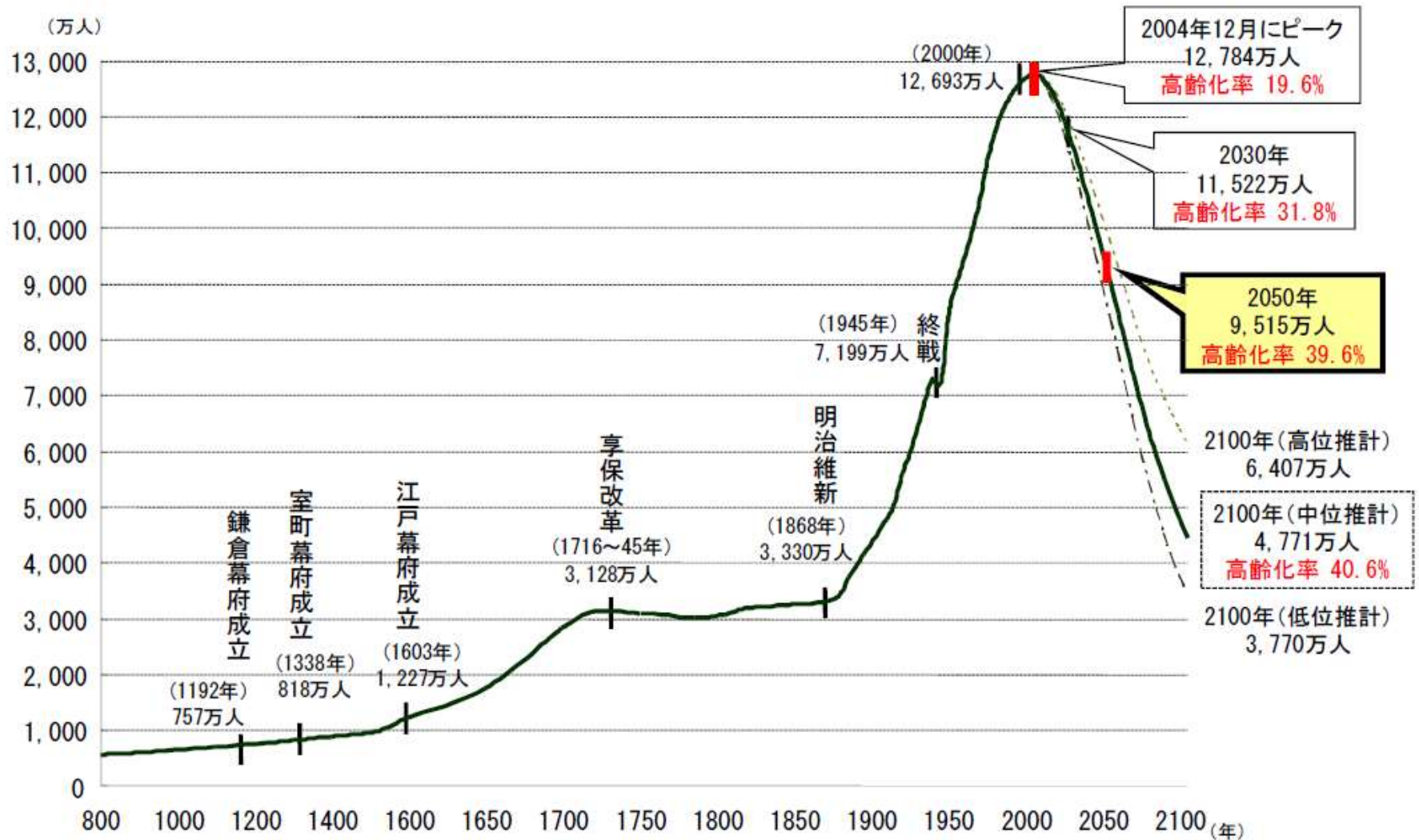
○ 日本の人口は近年減少局面

○ 2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になる



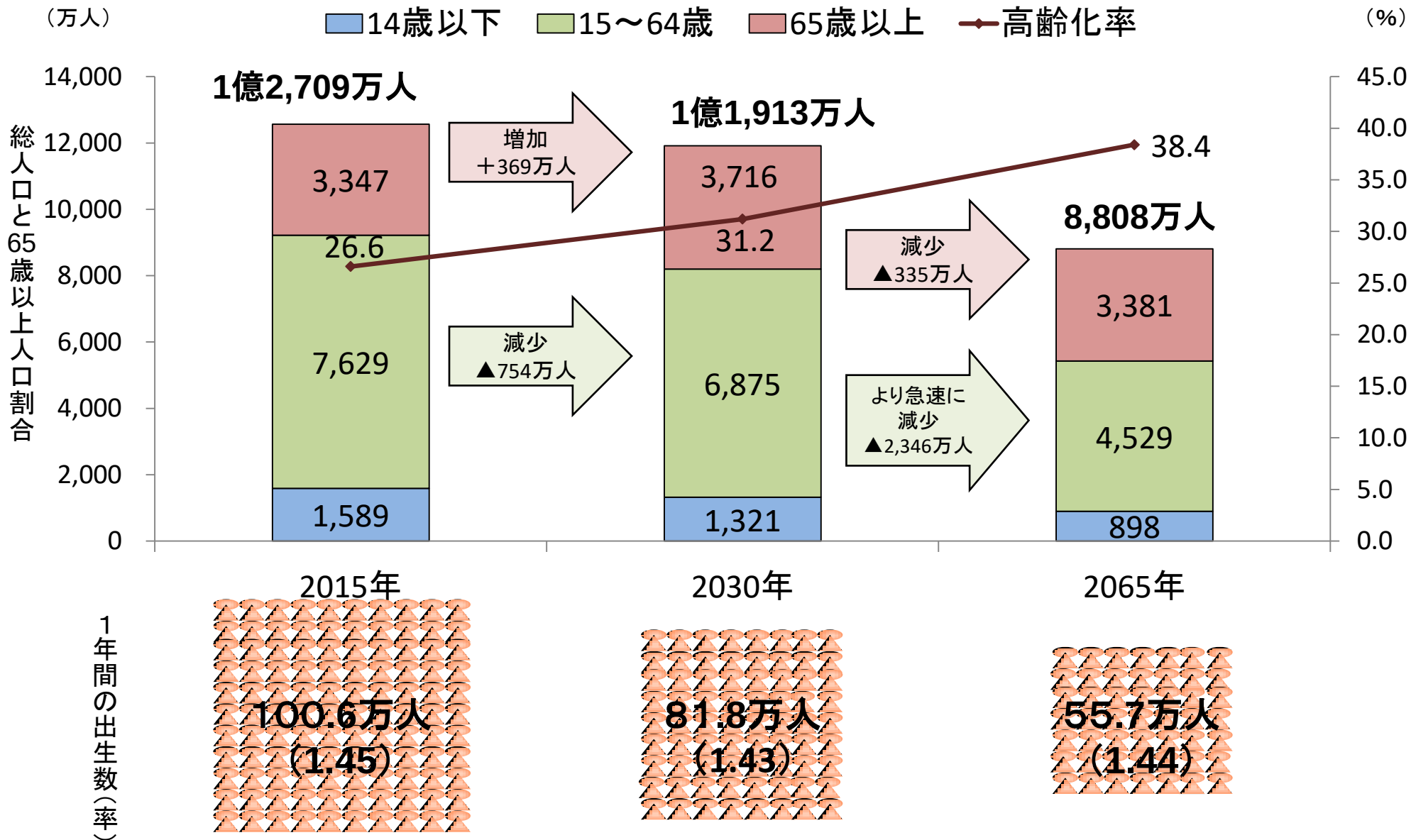
日本人口の歴史的推移

○日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく。この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

人口構造の急速な変化

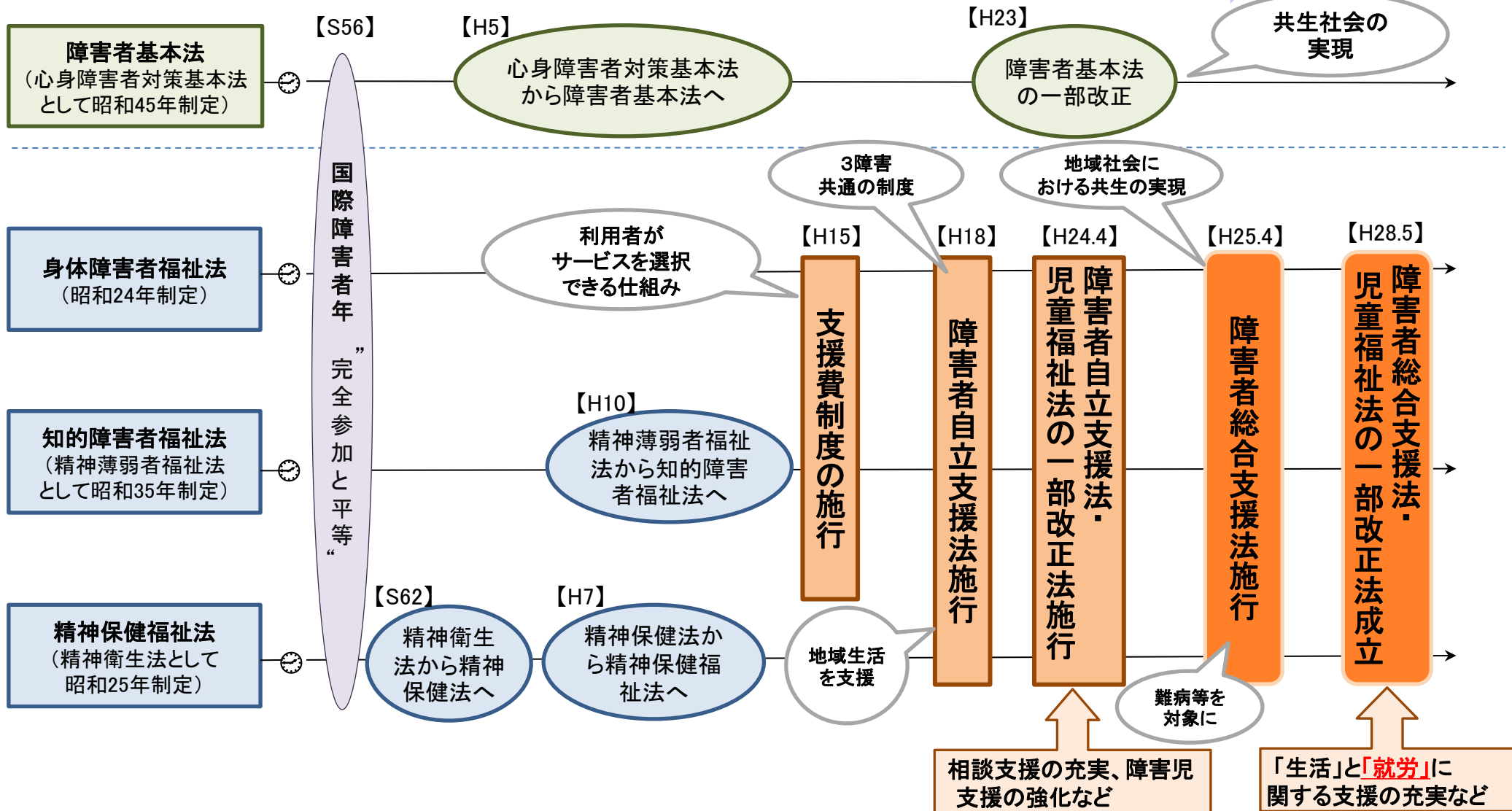


Ⅱ 障害者を取り巻く状況等②

～障害福祉施策の動向～

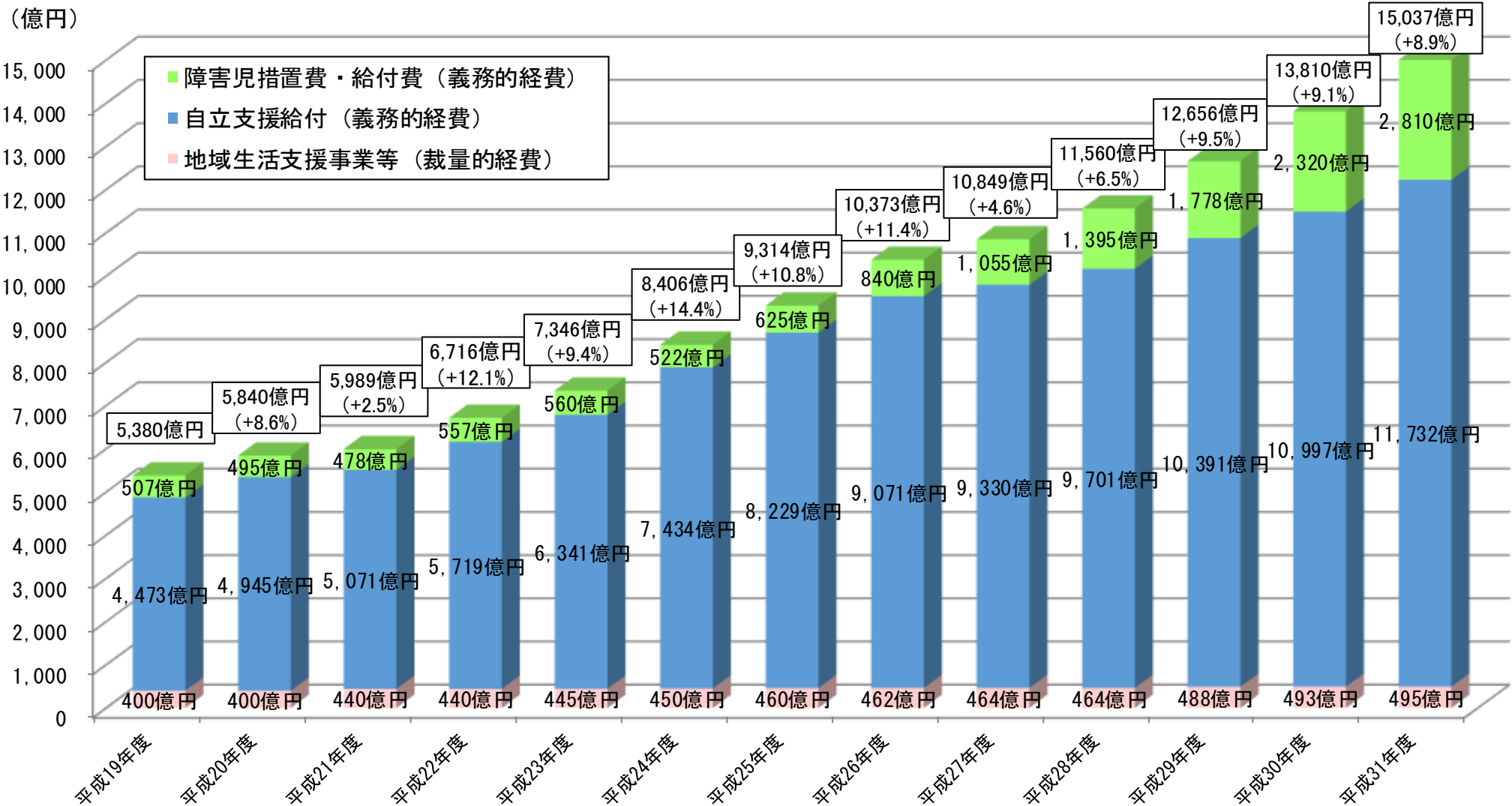
障害保健福祉施策の歴史

「ノーマライゼーション」理念の浸透



障害福祉サービス等予算の推移

障害福祉サービス関係予算額は12年間で約2.8倍に増加している。



(注1) 平成20年度の自立支援給付費予算額は補正後予算額である。

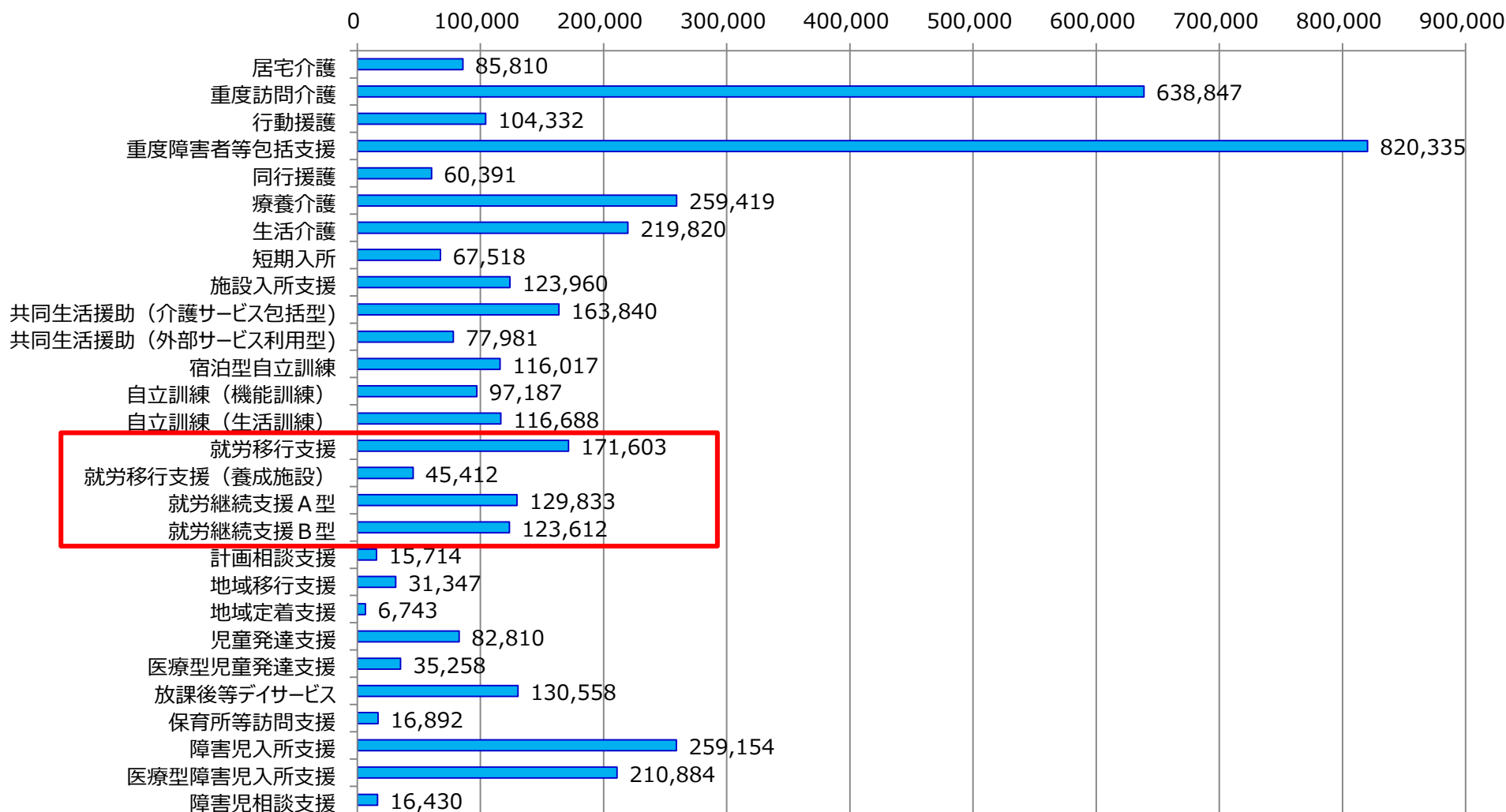
(注2) 平成21年度の障害児措置費・給付費予算額は補正後予算額である。

(注3) 平成29年度以降の地域生活支援事業等には地域生活支援促進事業分も含まれる。

障害福祉サービス等におけるサービス種類別にみた1人当たりの費用額(平成30年3月)

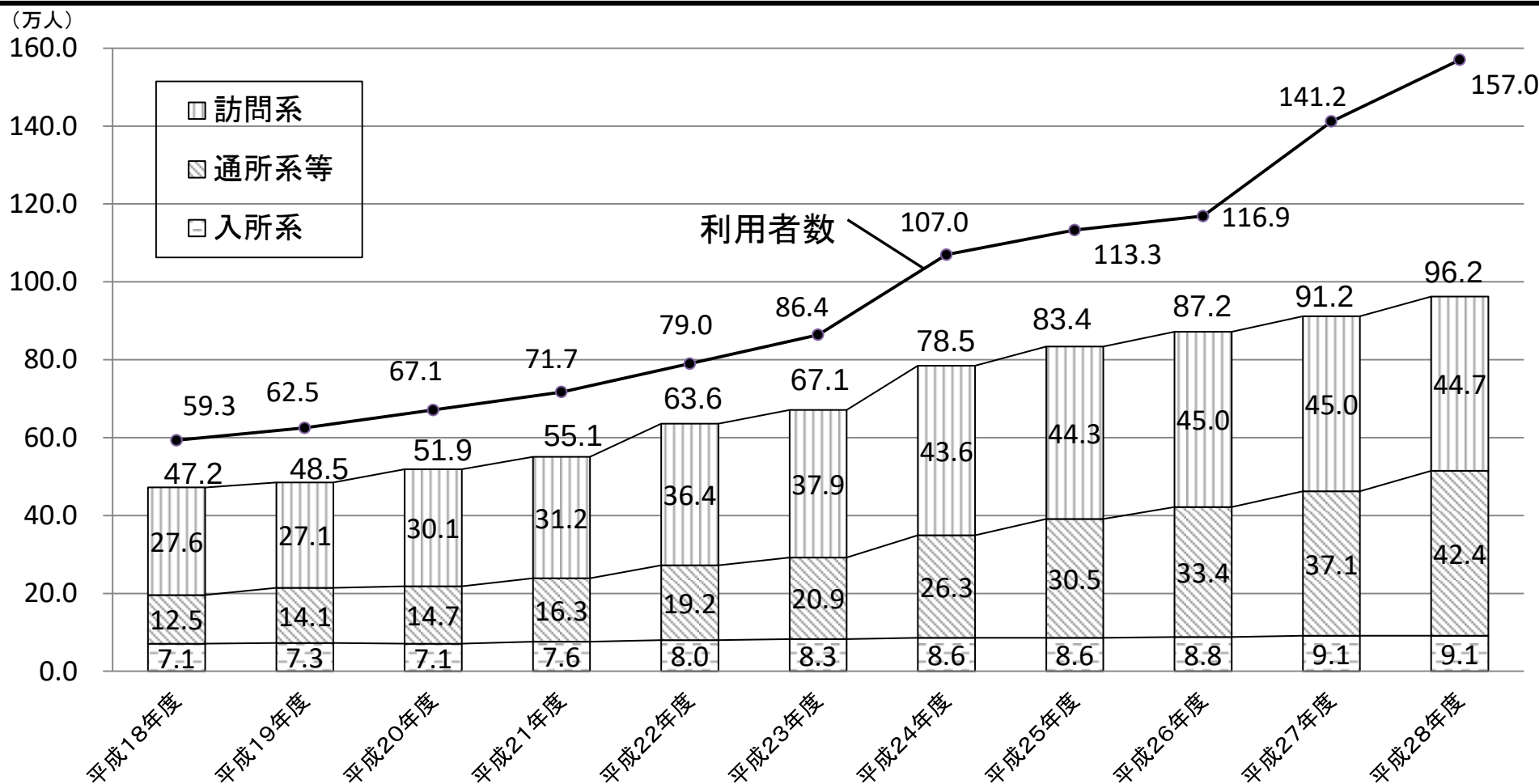
- 障害者サービスでは、重度障害者等包括支援、重度訪問介護、療養介護において、1人当たりの費用月額が高くなっている。
- 障害児サービスでは、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設において、1人当たりの費用月額が高くなっている。

(単位:円)



障害福祉分野の福祉・介護職員数の推移（推計値）

○ 障害者自立支援法施行以降、障害福祉サービス等の利用者数は増加してきており、サービス量の増加に伴い障害福祉分野の福祉・介護職員数も10年間で2倍に増加している。



注1) 各年度の数字は、「社会福祉施設等調査」のデータを基に、厚生労働省(障害保健福祉部)にて補正し推計したもの。平成20年度までの施設の従事者数及び利用者数についてはほぼ100%の回収率のため補正はしていない。※補正の考え方: 回収率による割り戻し。

注2) 従事者数及び利用者数は各年度の10月1日現在の数値。

注3) 従事者数は、福祉・介護職員処遇改善加算の対象となる直接処遇職員については、常勤、非常勤を含めた実人員数を各サービス・事業で合計したもの。

注4) 各年度の「社会福祉施設等調査」の結果を踏まえ、障害者自立支援法、障害者総合支援法のサービス及び児童福祉法のサービスを含めているが、年度により位置付けの異なる移動支援(外出介護・同行援護)は、年度比較に支障が出るため含めていない。

Ⅲ 障害者就労の状況

～就労系障害福祉サービスの現状について～

障害者総数**約937万人**中、18歳～64歳の在宅者数**約362万人**

(内訳: 身体101万人、知的 58万人、精神203万人)

一般就労への
移行の現状

① 特別支援学校から一般企業への就職が**約 30.1%** 就労系障害福祉サービスの利用が**約 30.2%**

② 障害福祉サービスから一般企業への就職が年間 **1.3%(H15) → 4.3%(H29)**

※就労移行支援からは**27.0%(H29)**

障害福祉サービス

・就労移行支援 約 3.3万人
・就労継続支援A型 約 6.9万人
・就労継続支援B型 約24.0万人
(平成30年3月)

就労系障害福祉サービス
から一般就労への移行

1,288人/ H15 **1.0**
2,460人/ H18 **1.9 倍**
3,293人/ H21 **2.6 倍**
4,403人/ H22 **3.4 倍**
5,675人/ H23 **4.4 倍**
7,717人/ H24 **6.0 倍**
10,001人/ H25 **7.8 倍**
10,920人/ H26 **8.5 倍**
11,928人/ H27 **9.3 倍**
13,517人/ H28 **10.5倍**
14,845人/ H29 11.5倍

企業等

雇用者数

約**53.5万人**

(平成30年6月1日)

* 45.5人以上企業

ハローワークからの
紹介就職件数

97,814件

※A型: 20,825件

(平成29年度)

大学・専修学校への進学等

12,906人/年

(うち就労系障害福祉サービス 6,626人)

769人/年

特別支援学校

卒業生21,657人(平成30年3月卒)

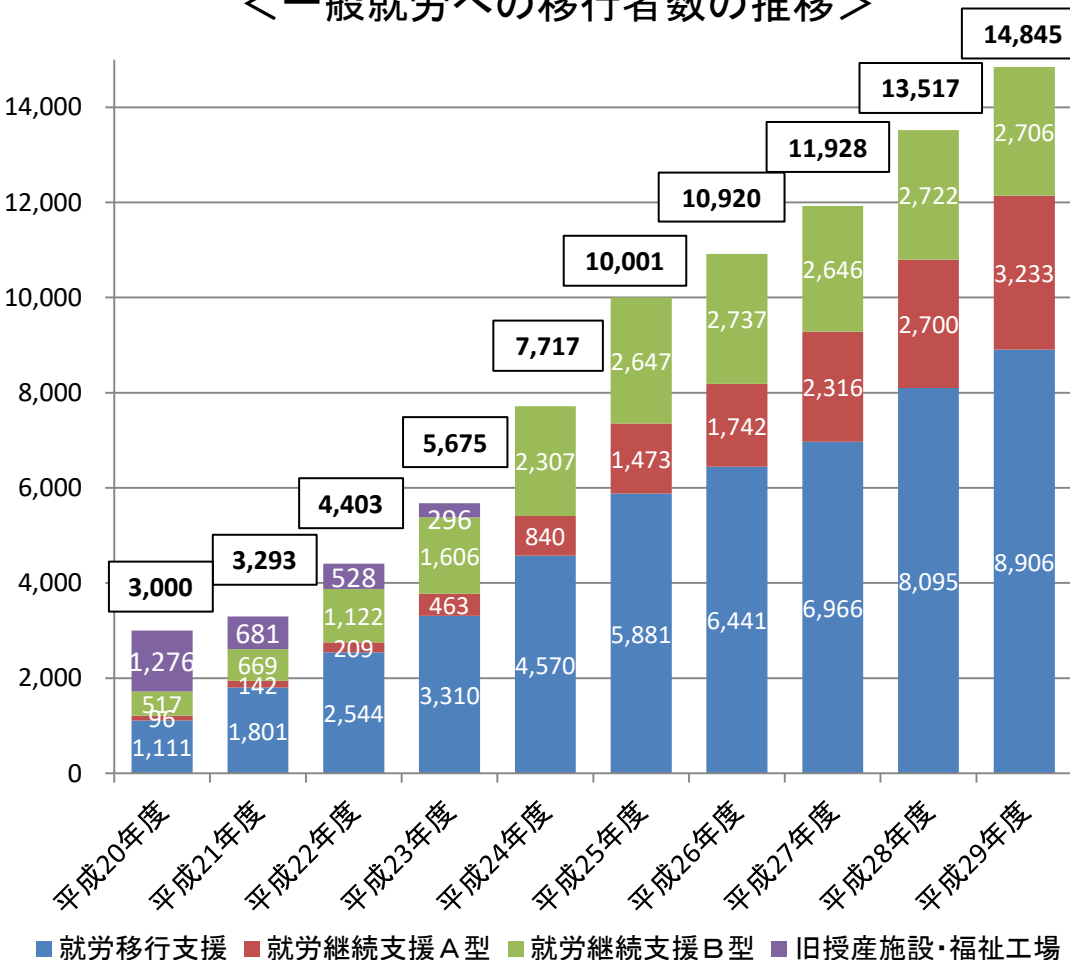
就 職

就職 **6,760人/年**

一般就労への移行者数・移行率の推移(事業種別)

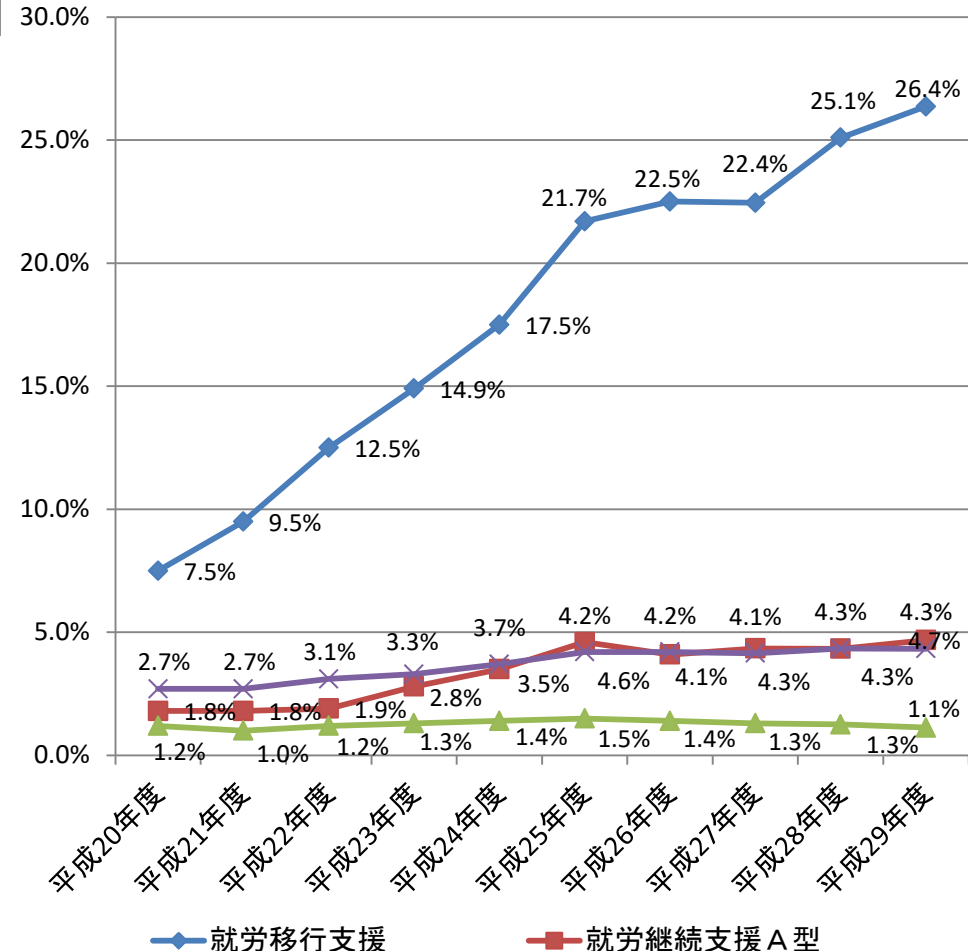
- 就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数は、毎年増加しており、平成29年度では約1.5万人の障害者が一般企業へ就職している。
- 一方で、一般就労への移行率を見ると、就労移行支援における移行率は大きく上昇しているものの、就労継続支援A型では微増にとどまっており、就労継続支援B型では横ばいとなっている。

＜一般就労への移行者数の推移＞



【出典】社会福祉施設等調査

＜一般就労への移行率の推移＞



【出典】社会福祉施設等調査、国保連データ

就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数に関する目標について

就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数に関する現状について

- 就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)の利用を経て一般就労へ移行した者の数については、平成27年度実績で平成24年度実績の約1.7倍(14,185人)となっている。
- 平成25年度から平成27年度の移行者数の年平均増加数(約1,900人)から推計すると、平成29年度においては、第4期障害福祉計画の基本指針の成果目標である「平成24年度実績の2倍の一般就労への移行者の達成」をおおよそ満たすことが見込まれる。

成果目標

- 第5期障害福祉計画の基本指針においては、今般の傾向等(平成25年度から平成27年度にかけての一般就労への移行者数の平均増加数の実績(約1,900人))を踏まえつつ、以下のような成果目標としてはどうか。

※ 今後の一般就労への移行に対する施策効果をどう考えるか。

【成果目標】

平成32年度末までに平成28年度実績の1.5倍以上の一般就労への移行実績を達成することを基本とする。ただし、各市町村及び都道府県において、現在の障害福祉計画で定めた平成29年度末までの移行実績が達成されないと見込まれる場合は、新しい計画を定める際には、平成29年度末時点で未達成と見込まれる人数を加味して成果目標を設定するものとする。

(参考)基本指針及び都道府県障害福祉計画における目標値

目標値	第1～2期 (平成18～23年度)	第3期 (平成24～26年度)	第4期 (平成27～29年度)	第5期 (平成30～32年度)
基本指針	平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上	平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上	平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上	平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上
都道府県 障害福祉計画	4倍	4.2倍	2倍	—

就労系サービスにおける賃金・工賃・職場定着の向上

- 障害者がその適性に応じて能力を十分に発揮し、地域で自立した生活を実現することができるよう、一般就労への定着実績や工賃実績等に応じた報酬体系とし、工賃・賃金向上や一般就労への移行を更に促進させる。

就労移行支援

- 基本報酬については、定員規模別の設定に加え、**就職後6か月以上定着した割合に応じた報酬設定**とする。
- 定着率が高いほど、利用者の地域生活の継続に資することや、支援コストがかかると考えられるため高い報酬設定とし、メリハリをつける。

※ このほか、福祉専門職員に作業療法士の追加等の改定を実施。



<定員20人以下>

改定前	改定後	
基本報酬	就職後6か月以上定着率	基本報酬
804単位	5割以上	1,089単位
	4割以上5割未満	935単位
	3割以上4割未満	807単位
	2割以上3割未満	686単位
	1割以上2割未満	564単位
	0割超1割未満	524単位
	0	500単位

就労継続支援A型

- 基本報酬については、定員規模別の設定に加え、**1日の平均労働時間に応じた報酬設定**とする。
- 労働時間が長いほど、利用者の賃金増加につながることや、支援コストがかかると考えられるため高い報酬設定とし、メリハリをつける。

- 平均収支差率+14.2%
- 1日の労働時間は、4時間以上5時間未満が最多



<定員20人以下、人員配置7.5:1>

改定前	改定後	
基本報酬	1日の平均労働時間	基本報酬
584単位	7時間以上	615単位
	6時間以上7時間未満	603単位
	5時間以上6時間未満	594単位
	4時間以上5時間未満	586単位
	3時間以上4時間未満	498単位
	2時間以上3時間未満	410単位
	2時間未満	322単位

就労継続支援B型

- 基本報酬については、定員規模別の設定に加え、**平均工賃月額に応じた報酬設定**とする。
- 工賃が高いほど、自立した地域生活につながることや、生産活動の支援に労力を要すると考えられることから、高い報酬設定とし、メリハリをつける。

- 平均収支差率+12.8%
- 平均工賃15,033円/月
- 中央値12,238円/月

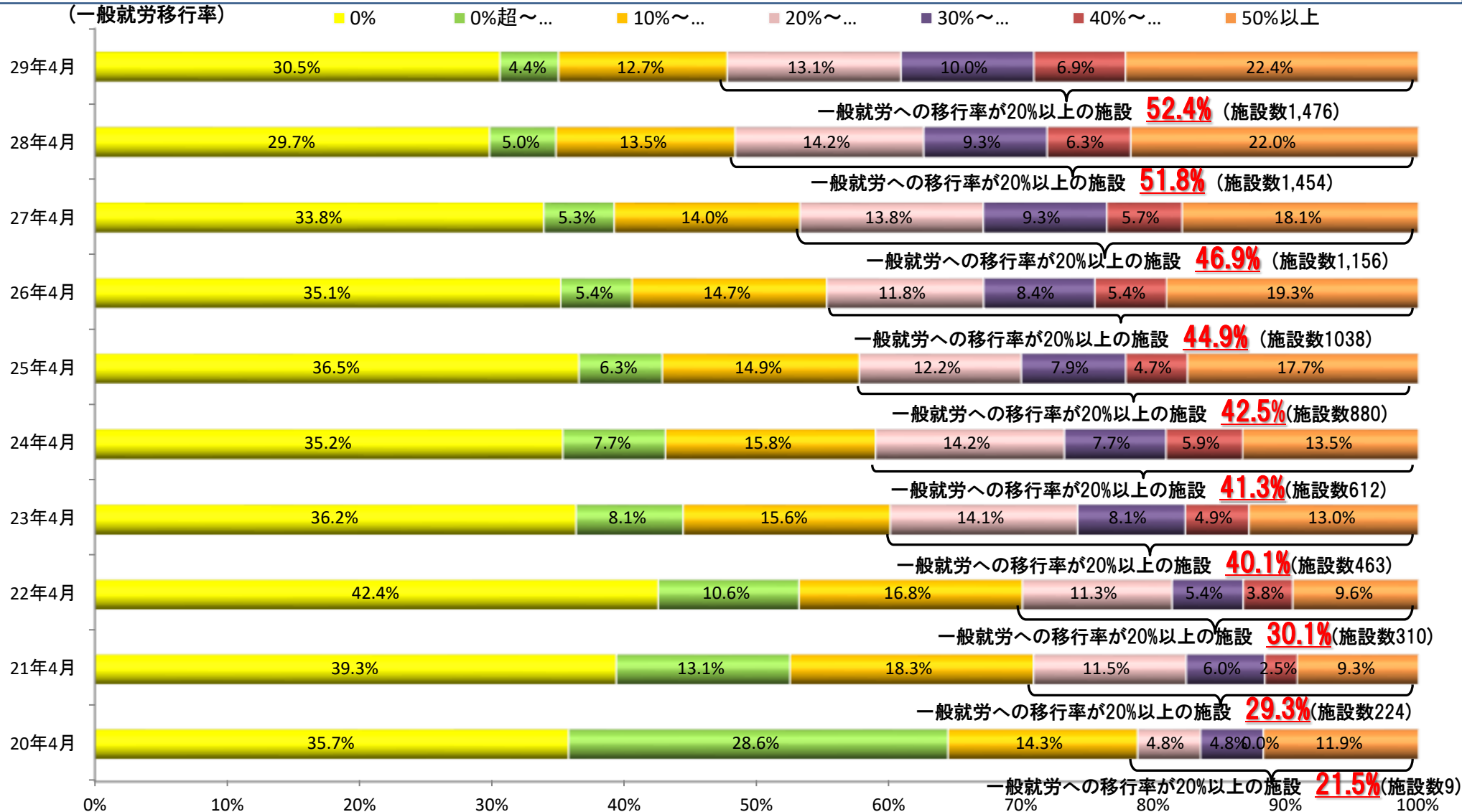


<定員20人以下、人員配置7.5:1>

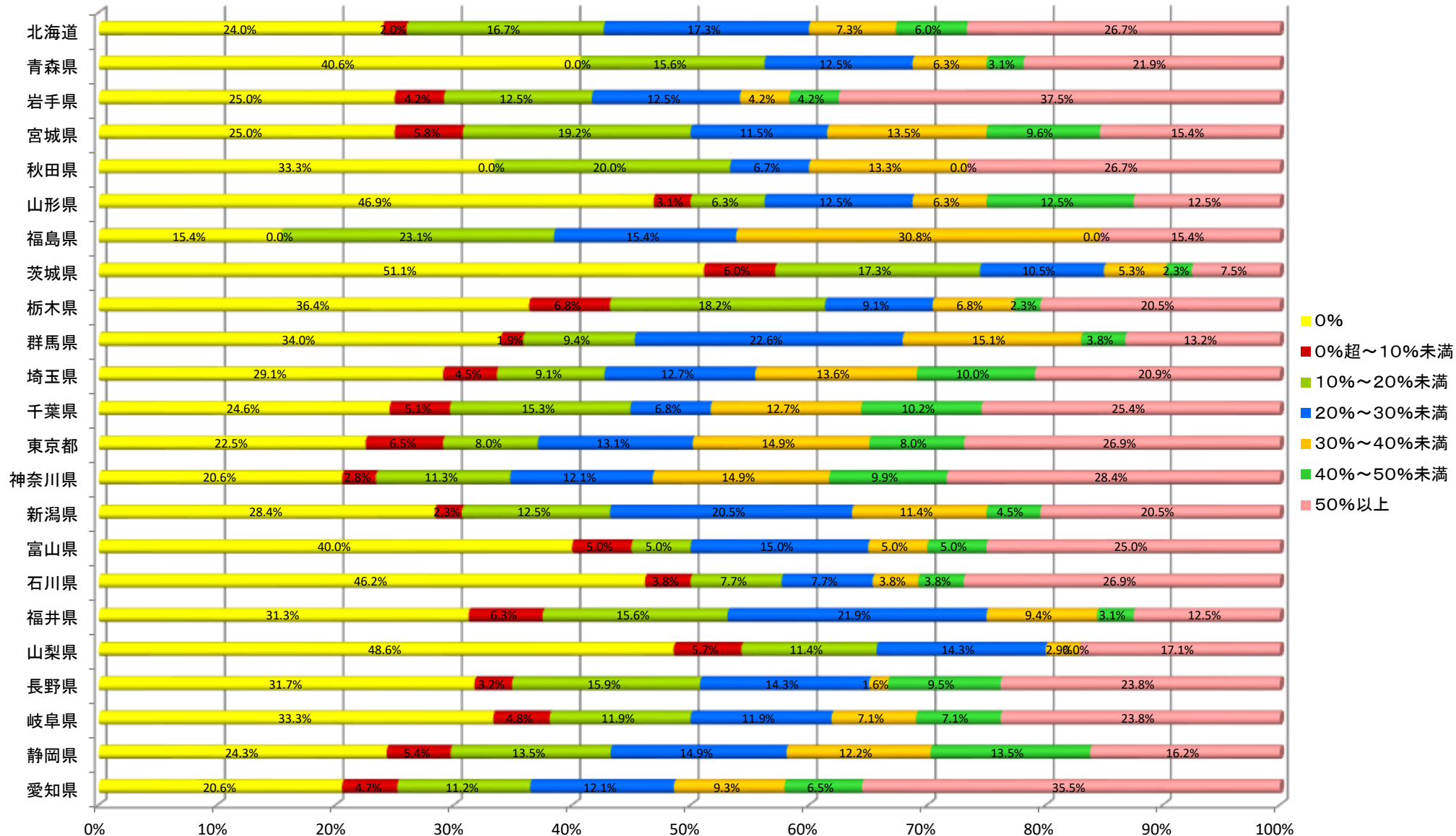
改定前	改定後	
基本報酬	平均工賃月額	基本報酬
584単位	4.5万円以上	645単位
	3万円以上4.5万円未満	621単位
	2.5万円以上3万円未満	609単位
	2万円以上2.5万円未満	597単位
	1万円以上2万円未満	586単位
	5千円以上1万円未満	571単位
	5千円未満	562単位

就労移行支援事業による一般就労への移行率別の施設割合の推移

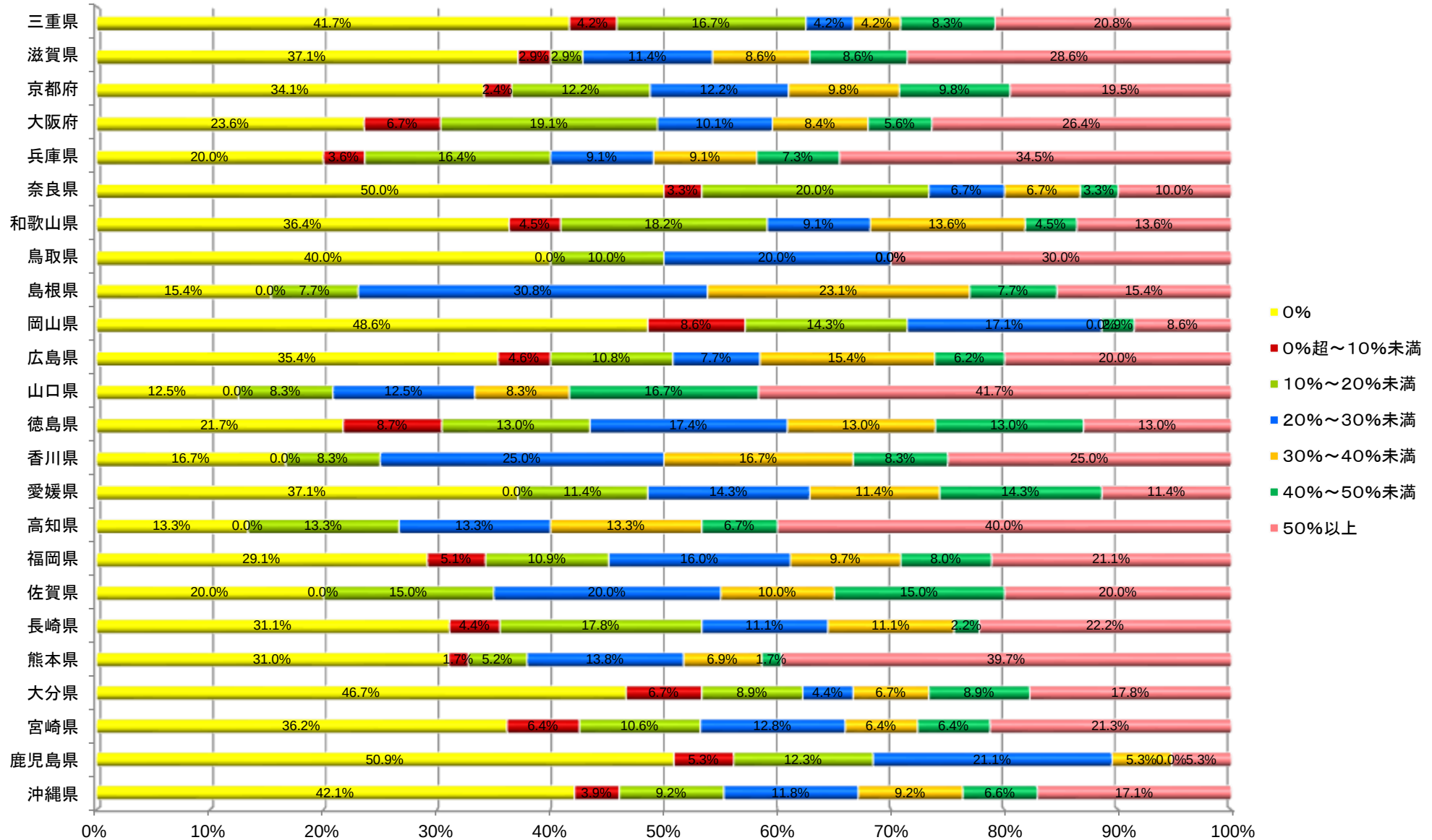
○ 一般就労への移行率が20%以上の就労移行支援事業所の割合は、52.4%である。一方で、**移行率が0%の事業所が30.5%**となっている。



就労移行支援事業による一般就労への移行率別の施設割合の推移 (平成28年度実績・都道府県別)



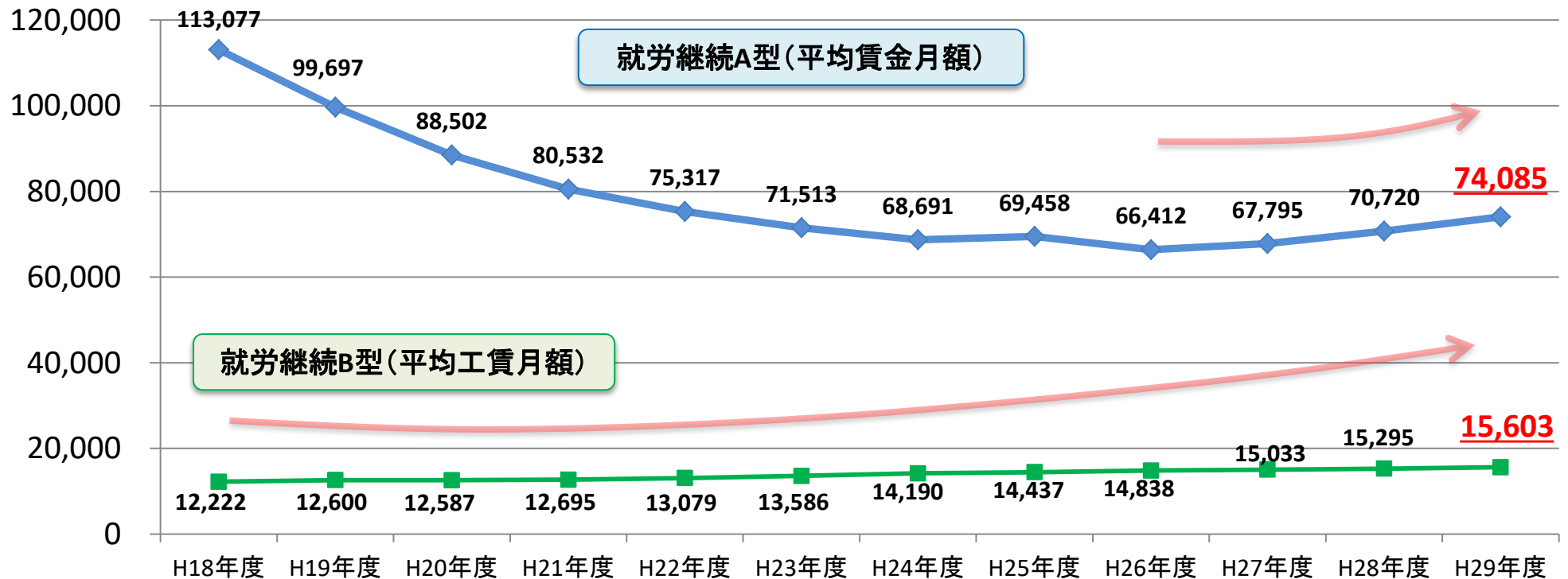
就労移行支援事業による一般就労への移行率別の施設割合の推移 (平成28年度実績・都道府県別)



【出典】厚生労働省障害福祉課調べ(平成29年4月分 回答率:89.5%)

就労継続支援事業所における平均賃金・平均工賃月額推移

- 就労継続支援A型事業所の平均賃金月額は、平成26年度までは減少傾向であったが、近年は増加傾向。
- 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、平成20年度以降、毎年増加（H18→H29 27.6%増）。



(※)平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金

平成23年度までは、就労継続支援B型事業所、授産施設、小規模通所授産施設における平均工賃

就労継続支援A型 都道府県別平均賃金月額の比較（平成28年度、平成29年度）

（円／月額）

都道府県	平成28年度	平成29年度	伸び率
北海道	68,482	70,489	102.9%
青森県	62,511	62,496	100.0%
岩手県	71,245	75,144	105.5%
宮城県	65,118	71,476	109.8%
秋田県	66,128	64,167	97.0%
山形県	68,868	72,994	106.0%
福島県	71,370	69,917	98.0%
茨城県	85,257	82,361	96.6%
栃木県	64,127	66,095	103.1%
群馬県	68,653	66,511	96.9%
埼玉県	68,869	70,379	102.2%
千葉県	66,306	69,372	104.6%
東京都	91,417	90,407	98.9%
神奈川県	81,002	78,869	97.4%
新潟県	65,717	67,220	102.3%
富山県	60,468	61,412	101.6%
石川県	67,639	67,889	100.4%
福井県	76,391	79,910	104.6%
山梨県	67,520	66,261	98.1%
長野県	83,669	85,874	102.6%
岐阜県	70,017	70,600	100.8%
静岡県	70,347	71,575	101.7%
愛知県	74,298	76,269	102.7%
三重県	68,828	72,171	104.9%

都道府県	平成28年度	平成29年度	伸び率
滋賀県	83,945	84,750	101.0%
京都府	88,848	88,148	99.2%
大阪府	71,739	76,493	106.6%
兵庫県	77,399	80,347	103.8%
奈良県	71,216	72,434	101.7%
和歌山県	92,525	89,939	97.2%
鳥取県	80,551	82,659	102.6%
島根県	84,638	84,631	100.0%
岡山県	72,369	75,096	103.8%
広島県	86,595	84,549	97.6%
山口県	74,159	77,583	104.6%
徳島県	63,303	66,218	104.6%
香川県	69,053	69,712	101.0%
愛媛県	63,125	66,058	104.6%
高知県	84,309	88,205	104.6%
福岡県	69,391	69,771	100.5%
佐賀県	82,443	82,547	100.1%
長崎県	80,077	82,339	102.8%
熊本県	65,019	69,200	106.4%
大分県	79,077	78,807	99.7%
宮崎県	59,224	61,392	103.7%
鹿児島県	62,984	66,547	105.7%
沖縄県	64,619	63,769	98.7%
全国平均	70,720	74,085	104.8%

（注）就労継続支援A型事業所の平均

【出典】工賃・賃金実績調査（厚生労働省調べ）

就労継続支援B型 都道府県別平均工賃月額の比較（平成28年度、平成29年度）

（円／月額）

都道府県	平成28年度	平成29年度	伸び率
北海道	18,289	18,810	102.8%
青森県	13,369	13,559	101.4%
岩手県	18,808	18,982	100.9%
宮城県	18,695	17,862	95.5%
秋田県	14,965	15,169	101.4%
山形県	11,430	11,016	96.4%
福島県	14,425	14,602	101.2%
茨城県	12,501	13,198	105.6%
栃木県	16,157	16,612	102.8%
群馬県	16,860	17,139	101.7%
埼玉県	14,492	14,517	100.2%
千葉県	13,769	14,308	103.9%
東京都	15,349	15,752	102.6%
神奈川県	13,677	14,047	102.7%
新潟県	14,510	14,472	99.7%
富山県	15,127	15,645	103.4%
石川県	16,783	16,552	98.6%
福井県	22,128	22,312	100.8%
山梨県	15,846	15,741	99.3%
長野県	15,246	15,787	103.6%
岐阜県	13,718	14,010	102.1%
静岡県	15,159	15,675	103.4%
愛知県	14,812	15,297	103.3%
三重県	14,346	14,915	104.0%

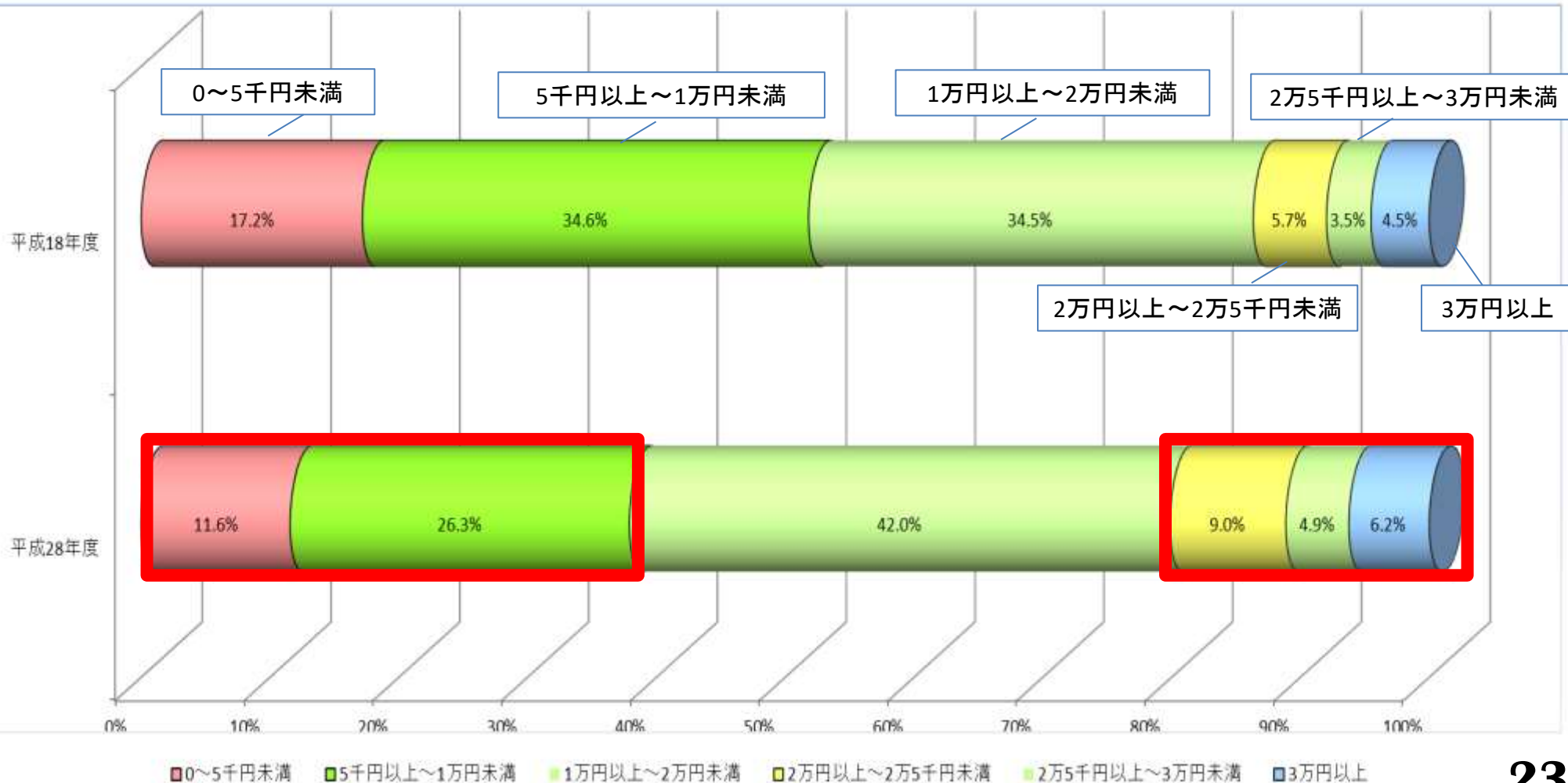
都道府県	平成28年度	平成29年度	伸び率
滋賀県	18,038	18,156	100.7%
京都府	16,855	16,724	99.2%
大阪府	11,209	11,575	103.3%
兵庫県	14,007	14,041	100.2%
奈良県	15,411	15,206	98.7%
和歌山県	16,489	16,565	100.5%
鳥取県	17,169	18,312	106.7%
島根県	18,994	19,133	100.7%
岡山県	13,691	14,160	103.4%
広島県	15,892	16,038	100.9%
山口県	16,730	17,289	103.3%
徳島県	20,876	21,465	102.8%
香川県	14,673	15,445	105.3%
愛媛県	16,260	16,264	100.0%
高知県	19,629	19,694	100.3%
福岡県	13,539	13,841	102.2%
佐賀県	18,263	18,419	100.9%
長崎県	15,919	16,389	102.9%
熊本県	13,924	14,490	104.1%
大分県	16,823	17,101	101.7%
宮崎県	17,960	18,585	103.5%
鹿児島県	15,239	16,174	106.1%
沖縄県	14,704	14,940	101.6%
全国平均	15,295	15,603	102.0%

（注）就労継続支援B型事業所の平均

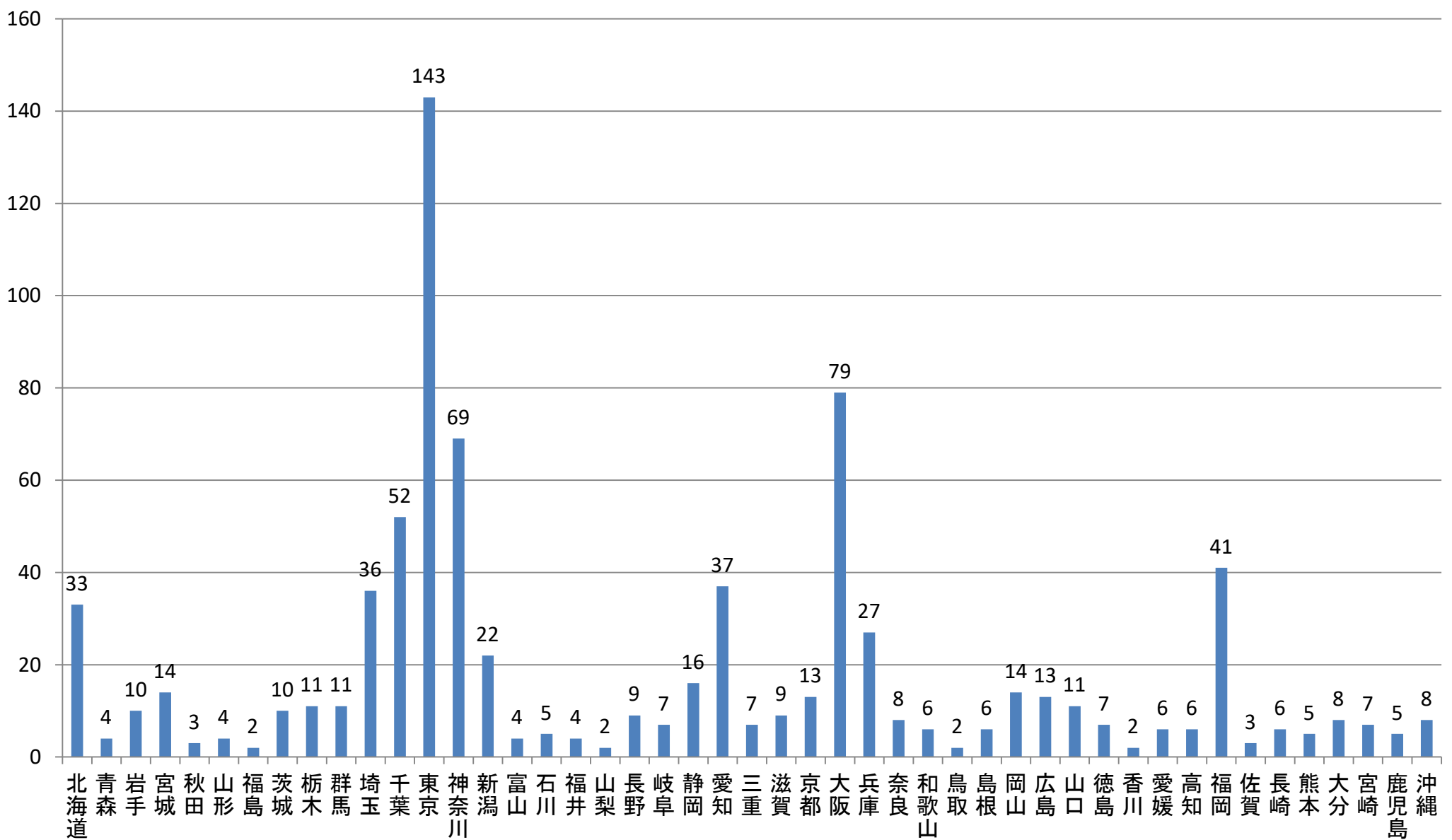
【出典】工賃・賃金実績調査（厚生労働省調べ）

就労継続支援B型における工賃の状況

- 平成18年度と比較すると、利用者1人あたりの平均工賃月額が2万円以上の事業所の割合は増加しており、全体の2割。
- 平均工賃月額が1万円未満の事業所の割合は減少しているものの、全体の約4割弱。



都道府県別就労定着支援事業所数



【出典】平成31年1月国保連データ

IV 就労系障害福祉サービスの直近の課題

○就労移行支援

○就労継続支援A型

○就労継続支援B型

○就労定着支援

○その他